

宇部市多文化共生推進ビジョン（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 実施概要

(1) 意見募集期間：令和6年2月5日（月曜日）から令和6年3月5日（火曜日）まで

(2) 意見提出者数：14人

(3) 意見数：39件

項目	件数	市の考え方の区分			
		A：意見を踏まえてビジョンに反映するもの	B：意見の趣旨が既にビジョンにあるもの	C：今後の参考意見とするもの	D：その他
I ビジョン策定にあたって	3	2		1	
II 現状と課題	17	1	8	5	3
III 基本理念・基本方針	2		2		
IV 施策	13	2	6	5	
V 推進体制	1			1	
その他	3		1	2	
合計	39	5	17	14	3

2 素案に対する意見と市の考え方

No.	頁	項目	意見	市の考え方	区分
1	3	I ビジョン策定にあたって	現在、宇部空港発の国際線は掲載されていません。	御指摘のとおり、定期便であるとの誤解を招く可能性があるため、当該文言を削除します。	A
2	4	I ビジョン策定にあたって	多様性を認める 差別しない 誰 1 人取り残さない等の下に進んで行っているが、今日本では埼玉県川口市でのクルド人問題や海外での大問題を見れば最早、取り越し苦労や憶測の域を出、現実の話になっている事を見ても、あくまでも日本文化や法律を遵守する事が合意された者を受け入れるは大前提であり、宇部市人口に対して過剰な人数は入れるべきでないと考えます。	外国人住民は、出入国管理及び難民認定法等に基づき入国しているため、地方自治体の条例や施策で入国を制限することは不可能であると認識しています。 いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
3	4	I ビジョン策定にあたって	「外国人住民が」や「外国人住民も」が混在しているから後者に統一した方が良い気がします。	御指摘を受け、記載内容を「外国人住民も」へ変更・統一します。	A
4	9	II 現状と課題	どのくらいの支援をしているのか？例えば国民年金受給者等と比較して答えて欲しい。	総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン（改訂）」における生活支援は、「教育機会の確保や適正な労働環境の確保、災害時の支援体制の整備など」を指しています。	D
5	12	II 現状と課題	韓国からの居住者が 827 人、中国からの居住者が 332 人、ベトナムからの居住者が 299 人、フィリピンからの居住者が 186 人であるため、おそらくこれらの国への直行便があれば、宇部の外国人人口を増やすのに役立つだろう。これら 4 か国で外国人人口の 78.3 パーセントを占めます。これは、地元の日本人がこれらの人々や文化を理解するのに役立つだけでなく、すでにここに住んでいる外国人住民にとっても住みやすくなり、おそらく他の家族や友人を宇部に移住させる可能性もあります。台湾、香港、中国本土の居住者は全員中国人というレッテルを貼られているようだ。これは、特に台湾や中国本土の人々にとって不快な場合があります。この「中国人」の多くは実は台湾出身者だと思いますが、国際線直行便の計画があるのであれば、それが台北行きか北京行きかで違いが出てくるでしょう。フィリピンの人口は他国に比べて少ないですが、英語の勉強や休暇でフィリピンに行く日本人はたくさんいます。	山口宇部空港は県が所管する施設であり、県の交通政策に関わることから、国際線直行便については本ビジョンでの検討の対象外としますが、いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
6	14	II 現状と課題	特別永住者が多いのはなぜか。	終戦（降伏文書調印日、1945 年 9 月 2 日）以前から引き続き本邦に在留し、又は 1945 年 9 月 3 日以降にその子として本邦で出生し、その後引き続き本邦に在留している方で、日本国との平和条約の発効（1952 年 4 月 28 日）により日本国籍を離脱することとなった朝鮮人の方（韓国人を含む。）及び台湾人の方が特別永住者として集計されています。	D

No.	頁	項目	意見	市の考え方	区分
7	19	II 現状と課題	現在宇部市に在住されている外国人への行政サービス配布資料を各母国語すべてで対応するようにしたらどうか。	基本方針5(13)で「多言語による行政情報や相談窓口の提供」を掲げています。サービス提供言語については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	B
8	19	II 現状と課題	「自治会加入ガイドブックの作成・配布」も必要。1 技能実習生／特定技能分野の独身者等には無理に加入を勧めるのではなく、準会員(安価)として、清掃・避難訓練・行事等に参加していただく1 地域の生活ルールを知っていただく1 困ったときに誰のところに相談するか?を知っていただく	基本方針2(6)「日々の暮らしや公共交通に関する不安の解消」の主な取組として「ごみの分別方法や自治会制度等生活ルール周知のための情報発信」を掲げています。いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	B
9	19	II 現状と課題	日本語指導を行うことができる教員の育成が必要だが、かなりの時間を要すると思われる。今後も、授業サポートを行うボランティア募集の充実等をお願いしたい。	宇部市国際ボランティア登録制度の見直し等、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
10	19	II 現状と課題	18 ページにありますように、教育に関する問い合わせが多いのですが、教育に関する情報提供は少ないようです。子どもと大人のための日本語教育の基礎を多言語で簡単に概説できれば非常に役立つと思います。	日本語教育については、基本方針1(1)で「生活のために必要な日本語教育の充実」を掲げています。多言語での日本語教育の概説については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	B
11	22	II 現状と課題	日本語の助けは要らないと答えている外国人の方が多いため、堪能な日本語を活かしていただき、指導や支援をする側に回ってもらうと互いに助け合える環境になるのではないかと?	宇部市国際ボランティア登録制度への登録促進等、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
12	23	II 現状と課題	多文化共生への理解について、小学生にも教育していけると良いと思います。宇部市では環境教育や彫刻教育など、独自のプログラムで進めておられ、本校でも出前授業のような形で利用させていただいており、効果的であると思っています。多文化共生への理解を進めるためにも、そういう教育カリキュラムがあって、各学校で利用しやすいと、小学生の段階から共生への意識が持てるのではないかと考えます。	御指摘を受け、2024 年度から市政情報出前講座において多文化共生推進の啓発を実施します。	A
13	24	II 現状と課題	宇部市民向けに文化の紹介や言語指導講座をイベント的に行うのもよいのではないかと?	文化の紹介については、基本方針1(3)「多文化共生の意識啓発と相互理解の促進」の主な取組として「相互の国際理解促進のための講座等の開催」を掲げています。言語指導講座については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	B
14	27	II 現状と課題	働いていないが25%いるが、これはどういう状況なのか。	「働いていない」と回答した外国人住民の内訳は、在留資格別に留学が63.6%、永住者が14.5%、日本人の配偶者等12.7%、家族滞在が5.5%、永住者の配偶者等及び特定活動がそれぞれ1.8%となっています。	D

No.	頁	項目	意見	市の考え方	区分
15	33	II 現状と課題	日本語の学習について、スマホやタブレットからいつでもどこでも学習できるシステムを構築して、それを各外国人の方々に告知し学べる場を提供されては。	基本方針1 (1)「生活のために必要な日本語教室の充実」の主な取組として「オンライン日本語クラスの運営」を掲げています。 2024年度から新しく実施するオンライン日本語講座では、最大年間32回の講義・演習を受講できます。 また、文化庁等が作成しているオンライン日本語学習教材等に関する情報提供も行います。	B
16	33	II 現状と課題	個人的な経験から言えば、外国人住民が日本語を学ぶ機会がもっとあれば、外国人住民にとっても日本人住民にとっても非常に役立つだろうということに私も同意します。これにより、日本の価値観や習慣、現地のニュースや情報(39ページ)への理解が促進され、さらに外国の文化や価値観への理解も促進されるという利点があります。異文化理解は、日本人が日本の価値観や習慣を別の視点から内省することでより深く理解するのに役立ちます。日本語を学ぶ機会を増やすことは、34～35ページに概説されているイベントや医療に関する地域内での活動、および地域のリーダーシップを促進するのにも役立つ可能性があります。日本人ボランティアは日本語教育活動に非常に役立ちますが、追加の専門教師も必要であることを指摘したいと思います。言語を話すことができれば、それを教えることができるというのが一般的な考えです。非常に基本的なレベルではこれで十分かもしれませんが、言語の母語話者のほとんどは、本質的にルールを知っていても、訓練を受けなければルールや礼儀正しさに関する質問に答えることができません。	日本語教育については、基本方針1 (1)で「生活のために必要な日本語教育の充実」を掲げています。高度な日本語教育については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	B
17	33	II 現状と課題	宇部市の学生で英会話を習いたい人が金銭的に余裕がなくいけない人も多くいるのでそんな学生をボランティアとして雇い無料で日本語教室を開くと思います。	日本語教室の受講を希望する外国人住民が英語でのコミュニケーションが可能とは限りませんが、いただいた御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
18	34	II 現状と課題	外国人に対してどういう政策をしたら過ごしやすくなるのかを日本人が考えるのではなく宇部市のアドバイザーとして外国人を招いたらいいと思います。	外国人住民からの意見広聴等、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
19	36	II 現状と課題	交通ルールや公共機関の利用方法については、母国語での講習会を年1～2度位開催し、参加していただく場を設けては。	基本方針2 (6)「日々の暮らしや公共交通に関する不安の解消」の主な取組として「生活オリエンテーションの実施」を掲げています。サービス提供言語については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	B
20	41	II 現状と課題	課題に「自治会での交流促進」を追加。 1 生活する上で、現状に「地域交流の促進」とあるが、あえて「自治会」の言葉を使い、地域との一体感を広げる	本ビジョンにおいては、「地域」は「自治会」を含むものとします。原案どおりの記載といたします。	B
21	43	III 基本理念・基本方針	「地域交流」とあるが、「地域・自治会交流」が進んでいるがよい。	本ビジョンにおいては、「地域」は「自治会」を含むものとします。原案どおりの記載といたします。	B

No.	頁	項目	意見	市の考え方	区分
22	45	III 基本理念・基本方針	多文化共生の推進にあたって、個人としては互いの文化を尊重し、社会としては日本の文化を最大限尊重するというにすれば上手くいくと思います。一方的な受け入れではなく、相互主義を大前提としなければならない、宇部や日本の環境や文化を保護するうえで譲れない部分はきちんと表明し、市民の安全に関わる規則は性善説に頼らず条例化して下さい。また、川口市や蕨市などの二の舞とならないためにどのような対策を講じるのかを教えてください	基本方針1(3)「多文化共生の意識啓発と相互理解の促進」の主な取組として「相互の国際理解促進のための講座等の開催」を掲げています。 2024年度は市が実施している出前講座に新たなメニューを追加し、外国人住民の生活に関する講座を希望により開催する予定としています。	B
23	46	IV 施策	6つめに「何でも相談窓口の設置」が必要。	基本方針5(13)で「多言語による行政情報や相談窓口の提供」を掲げています。 なお、本市では2021年から外国人総合相談窓口を設置していますが、アンケート及びヒアリング調査から認知度が低いことが明らかとなったため、今後は周知に努めます。	B
24	47	IV 施策	外国人向けに作成する資料の多言語化に当たってはやさしい日本語版も作成すべきではないでしょうか。(19p-[情報交流]生活ガイドブック、20p-[防災環境] ゴミ収集日程表、ゴミの出しかた、年金制度パンフ、広報うべ)これにより、基本方針1(2)「やさしい日本語」の普及啓発(47p)に市が取り組んでいることを示すことができると思います。(この資料にはありませんが、宇部市 LINE の市民向け情報(ごみ分別ボットなど)も多言語対応が必要だと思います。)	御指摘を受け、外国人住民の閲覧可能性が高い行政文書やウェブサイトについて、やさしい日本語での発信を行うことを追記します。	A
25	48	IV 施策	「やさしい日本語」は、学校教育の場面では、外国人の子どもだけでなく、日本人の子どもにとっても、有効であると思う。このような立場からも、「やさしい日本語」の普及に努めることが大切であると思った。	基本方針1(2)で「『やさしい日本語』の普及啓発」を掲げています。 いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	B
26	48	IV 施策	やさしい日本語の普及を図るうえで、間違った日本語や和製英語を使わないようにすることも大切です。	「やさしい日本語」を普及啓発する中で、いただいた御意見を参考とさせていただきます。	C
27	49	IV 施策	日本の文化を知る機会が少ない。(ただし、所属企業による)	基本方針1(3)「多文化共生の意識啓発と相互理解の促進」の主な取組として「相互の国際理解促進のための講座等の開催」を、基本方針1(4)「外国人住民の地域での交流・活躍の推進と社会参画」の主な取組として「地域住民との交流機会の創出」を掲げています。	B
28	50	IV 施策	オンラインによる医療通訳が少ない。(全国でのネットワークの構築必要)	基本方針2(5)「外国人が利用しやすい生活サービスの充実」の主な取組として「医療機関受診時の翻訳アプリや通訳ボランティアの活用」を掲げています。 医療通訳については、公益財団法人山口県国際交流協会が運営する医療サポート事業(通訳サポーター派遣)の活用を促します。	B

No.	頁	項目	意見	市の考え方	区分
29	50	IV 施策	防災どこに逃げるか。(避難訓練にて母国語で実際にやってみる)	基本方針2(7)「外国人を含めた地域防災力の強化」の主な取組として「外国人向け防災教室の実施」を掲げています。サービス提供言語については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	B
30	50	IV 施策	宇部市で出産した外国籍の方が、必要な検診を受けないままに帰国したことがあとでわかったそうです。やさしい日本語、翻訳サービスに加え、医院や検診時に個別に周知できるように対応するシステムが必要だと思います。	2024年度に市政情報出前講座に追加予定の外国人住民の生活に関する講座等を通じて、日本での生活やコミュニケーション支援を拡充する予定です。個別に周知するためのシステムの構築については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
31	50	IV 施策	慣れない土地でも安心して自転車を運転できるように、海外の都市を参考に、車道から物理的に独立した自転車専用道を、通学路を中心に整備すべきだと思います。	本市の自転車通行空間は、宇部市自転車活用推進計画に基づき整備されています。いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
32	52	IV 施策	主な取組における「外国人児童生徒等への日本語学習支援、多文化共生教育の推進、悩みを抱える子ども・保護者の相談体制の構築」を推進するには、職員側の研修の機会や十分な人員確保が必要です。ですが現在、日本語指導に関する研修の時間はまったく確保されておらず、勤務時間外の個人の努力と工夫に頼るもののみ成り立っています。持続可能な支援体制を構築するには、組織やシステムとして、研修の時間、情報、機会をある程度組み込んでいく必要があると強く感じています。	外国にルーツがあり、日本語が不自由な児童生徒が在籍する小中学校には、ニーズに応じて宇部市国際ボランティア登録者を派遣し、授業をサポートしています。いただいた御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
33	52	IV 施策	外国人児童生徒等への日本語学習支援、多文化共生教育の推進のために、学校現場では指導用の教材などを準備するための予算が組み込まれていません。通級指導には予算がついています。昨年度からは、「追加予算申請」をするようにしていますが、対象児童への指導が必要な学校には、通級指導のように予算をあらかじめ確保していただきたいと思ひます	本ビジョンの策定後は、多文化共生推進に関する施策や事業の進捗管理を行いながら、課題解決に向けた取組を進めていきます。いただいた御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
34	52	IV 施策	日本語指導が必要な児童は外国籍だとは限りません。日本国籍、日本生まれ、日本育ちであっても、環境によって学習に必要な日本語能力が不足していることがあり、そのことを明言する必要があります。「外国人児童生徒」ではなく、「外国ルーツの児童生徒」など、表記を検討していただければと思います。また、そのような児童生徒も日本語指導を必要としていること、指導を受けてもいいのだということなど、職員や当事者、また一般の人にもビジョンの中ではっきりと周知するべきではないでしょうか。	御指摘を受け、「外国人児童生徒等」の表記を「外国にルーツを持つ子どもたち」に変更します。また、外国にルーツを持つ子どもたちが、本ビジョンに掲げる多文化共生推進のための取組の対象に含まれることを明記します。	A

No.	頁	項目	意見	市の考え方	区分
35	53	IV 施策	相談窓口の提供につなげる	基本方針5（13）で「多言語による行政情報や相談窓口の提供」を掲げています。なお、本市では2021年から外国人総合相談窓口を設置していますが、アンケート及びヒアリング調査から認知度が低いことが明らかとなったため、今後は周知に努めます。	B
36	59	V 推進体制	多文化共生のまちづくりは様々なノウハウやネットワークを持つ市民活動団体との連携・協働が必要不可欠との事、どの様な市民団体が有るのか分かりませんが、とんでもない反日的な活動をしたり、違法な外国人住民、違法な外国人滞在者、難民をサポートする団体も有るか出てきそうです。しっかりとチェックし不必要で無駄な税金を使わない様をお願いします。また外国人住民自らが市民活動の中心となり、主体的に活動する事も求められると言う事がどういう事になるのかわかりませんが、宇部市民にとって良い活動をする事だけではないはずで、制限・規制は必要と思います。	日本で暮らす外国人住民は国想定を上回るペースで増えており、今の子どもたちが働き盛りになる頃には本格的な多国籍社会となると推測されています。そのため、本市においても、受入れによるメリットだけではなく、御指摘いただいた課題等も含め、多文化共生社会に関する取組を進めていくことが重要と考えています。いただいた御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。	C
37	-	-	「相互尊重」を掲げるが、コミュニケーションの促進の施策が「日本語教育を充実」では齟齬を来している。この施策は、日本人に外国人を合わせることに他ならず、「相互尊重」とは到底言えない。対等性を確保する、他国籍、他民族を尊重するというのであれば、それらの言語や文化に対して多数派である日本人側が配慮するのが本来であり、国際的な基準である。引いては、この方針方を策定した人々は、基本理念において誤った認識をしていることが露呈している。この事はまた、「子どもたちがのびのびと学び活躍できる地域づくり」という言葉を恥ずかしげも無く掲げられる事にも現れている。宇部市は、財政を理由に少数者である在日朝鮮人の子どもたちの援助金を停止した。国連からは、差別に該当するためと、是正の勧告も為されているが、放置している状態である。しかし、この方針方を策定した人々は、そんなことも知らないのだと思う。	日本で暮らす外国人住民は国想定を上回るペースで増えており、今の子どもたちが働き盛りになる頃には本格的な多国籍社会となると推測されています。そのため、本市においても、受入れによるメリットだけではなく、御指摘いただいた課題等も含め、多文化共生社会に関する取組を進めていくことが重要と考えています。いただいた御意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。なお、当該援助金については、県が管轄していることから、本ビジョンでの検討の対象外とします。	C
38	-	-	多岐にわたる事柄が、各主体に分けて整理されていると思いましたが、他方、総花的に並べてあるのかなという感じも致します。危惧されるのは、責任体制はどうなってくるのかなという点です。結局、5年後何がどう実現できたのか、どんな効果が得られたのかよくわからないという結果になりはしないかという心配です。そのためには、以下のことを盛り込むというビジョンにしてもらいたいと考えます。・各計画の優先順位を明確にすること・各実施計画の責任体制を明確にすること（説明責任が果たせるように、今の政府を反面教師として）・各実施計画の目標（ゴール）と物差し（メトリクス）を明確にすること・進捗状況を確認してフィードバックすること、年度末に市民に報告会を実施すること	ビジョンに掲げている施策や取組については、PDCAサイクルによる進捗管理や推進委員会により効果を検証する予定です。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。	C
39	-	-	外国人や外国人住民という表記が見られますが、日本人対外国人という対立した感じがします。多文化共生推進ビジョンですから、異文化の人々や住民という表現にしたほうがよいのではないのでしょうか。	本市で暮らす外国人の方も「市民」の一員であることを分かりやすく表現するため、「外国人住民」と表記しています。	B